

鴨川市総合計画審議会第6回会議 会議録

■開催日時・場所・出席者

日時：平成 27 年 9 月 30 日（水）午後 3 時 30 分から 5 時 40 分まで

場所：鴨川市役所 4 階大会議室

出席者：以下のとおり

【出席委員】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	1 号委員 (識見者)	相原 一彦	鴨川市漁業協同組合 代表監事
2	同上	梶 恵子	鴨川市民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員
3	同上	黒木 和彦	株式会社千葉銀行 鴨川支店 支店長
4	同上	齋藤 守彦	鴨川市男女共同参画推進審議会 委員
5	同上	清水 宏	鴨川市商工会 理事
6	同上	鈴木 健史	一般社団法人 鴨川市観光協会 会長
7	同上	関 寛之	株式会社 ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長
8	同上	花山 藤太郎	鴨川市体育協会 会長
9	同上	原 政子	人権擁護委員
10	同上	村松 智子	鴨川市行政改革推進委員会 委員
11	同上	安田 耕太	元鴨川市 6 次化研究会 会長
12	同上	米林 喜男	学校法人 鉄蕉館 亀田医療大学 教授
13	同上	渡邊 榮一	鴨川市福祉作業所 所長
14	同上	川上 雅弘	公募委員

15	2号委員 (市議会議員)	辰野 利文	鴨川市議会 議長
16	同上	庄司 朋代	鴨川市議会 副議長

(順不同、敬称略)

【欠席委員】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	1号委員 (識見者)	菖蒲 小百合	株式会社カーニバル 代表取締役
2	同上	中山 恵美子	医療法人 鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急科 医師 (災害医療コーディネーター)
3	同上	吉村 敦広	一般社団法人 鴨川青年会議所 理事長
4	同上	渡辺 淳一	学校法人 城西大学 城西国際大学観光学部 学部長

(順不同、敬称略)

【市行政関係者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔	事務局
〃 課長補佐	石井 宏子	〃
〃 地域戦略係長	滝口 俊孝	〃
〃 政策推進係長	藤代 公貴	〃
〃 政策推進係員	町田 啓	〃
〃 〃	犬石 貴久	〃

【所属長】

25 名

【委託事業者】

4 名

【傍聴者】

2 名

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料 1 鴨川市人口ビジョン、鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- ・ 資料 2 鴨川市人口ビジョン（原案）
- ・ 資料 3 鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）
- ・ 資料 4 鴨川市人口ビジョン及び鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の原案化に伴う主な変更点
- ・ 資料 5 鴨川市人口ビジョン及び鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた市民等の意向の把握の状況
- ・ 資料 6 第 2 次鴨川市総合計画（原案）
- ・ 資料 7 第 2 次鴨川市総合計画（素案）に対する委員の意見等及び該当意見等への対応一覧
- ・ 鴨川市総合計画審議会第 5 回会議 会議録

■会議要旨

1 開会（午後 3 時 30 分）

事務局から会議の成立について報告。

配布資料の確認。

2 会長あいさつ

（要旨）

本日の配布資料は、前回の審議会並びに過日の意見照会の結果を受けて取りまとめられたものである。いよいよ原案の審議となるが、本日の会議においても引き続き活発な議論をお願いしたい。

3 議事

鴨川市総合計画審議会設置条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、清水会長を議長として議事を進行。

議長から本日の会議の議事録署名人として、米林副会長と渡邊榮一委員が指名された。

【議事 1】 鴨川市人口ビジョン（原案）及び鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）について

事務局より資料 1 から 5 に即して説明。

委員からの意見等については、次のとおり。

（梶委員）

資料 5 で「結婚・出産・子育て、定住に関する意識・希望等市民アンケート」の有効回収

率が 27%とあるが、このうち既婚者と未婚者の回答割合はどのようなになっているのか。

また、資料 2 の 27 ページに「鴨川で住んでみたい」とあるが、先の会議で配布されたウェブアンケート調査結果を見ると「鴨川に住んでみたい」と標記されている。表現は統一したほうが良いのではないか。

(事務局・滝口)

未婚者と既婚者の回答割合については、270 名の回答者のうち、「未婚」は 97 名で 35.9%、「以前、結婚していた」15 名で 5.6%、「既婚又は近々結婚の予定がある」は 155 名で 57.4%、また、「無回答」が 3 名となっている。

(清水会長)

文言の標記については、資料 2 に限らず事務局において調整を行うこと。

(庄司委員)

資料 5 の 2 ページ、第 2 期鴨川市健康福祉推進計画策定に向けた地区別座談会の参加人数について「※若年者数は、30 代以下の方の数」との記載があるが、会場での印象と参加した若年者数が異なる。

(事務局・滝口)

窓口での聞き取りにより把握ができた方のみ的人数であり、聞き取れなかった方については年齢不詳の扱いとしたためであると考えられる。

【議事 2】 第 2 次鴨川市総合計画（原案）について

事務局より資料 6 に即して説明。

委員からの意見等については、次のとおり。

(清水会長)

事務局説明のとおり、資料 6 は本日の会議に先立ち各委員から提出された意見に基づいて調製されたものである。本日は市の各所属長にも出席をいただいているので、各委員からは再度確認をしておきたいことがあれば発言をお願いしたい。

ここで議長として 2 点確認をしておきたい。1 点目は、産学民官が連携して取り組む施策の受益者は市民であることから、その市民の意識をどのように変えていくのかという視点が必要であるということ。2 点目は、行政組織について、複数の課にまたがって対応しなければならない課題については、どこが主体で、どこがバックアップするかという柔軟な組織運営が期待される。市の各所属長には、ぜひこの辺りの意識を強くもって市政の円滑な運営に望んでほしい。

(村松委員)

資料6の総合計画（原案）については、資料5にある市民懇談会等の意見を反映しているのか。

(事務局・平川)

事業の検討に当たっては、これまで行ってきたアンケートや懇談会の結果を共有し、検討している。

(村松委員)

アンケートや懇談会を複数実施しているが、回答者や出席者が少なく、また、若い方の意見が極端に少ない。若年層の意見を伺うため、行政自ら学校に出向いたり、PTAの会議が開催されているときに一緒に意見を伺うなど、意見に偏りが出ないように、様々な世代からの意見を聞く必要があるのではないか。

(事務局・平川)

若年層からの意見聴取については、これまでもご指摘をいただいていた。今回の総合計画の策定に当たっては、中学生まちづくり議会を開催し、若い世代の意見の把握に努めているほか、10月上旬に鴨川青年会議所との意見交換を行うことになっている。また、同月下旬には、子育てをされている保護者が集まる機会があるので、こういった場でご意見をいただければと考えている。今後もこのような取組みを続けながら、様々な年代の方々からご意見を伺いたいと考えている。

(村松委員)

アンケート形式よりは会議などの機会を設ける方が様々な意見が出ると思うので、積極的に実施してほしい。

(庄司委員)

若年層からの意見の聴取に当たっては、資料5の8ページ、地方創生に関するアイデアの募集結果に表れているように、ネット環境を活かす手もある。今後、パブリックコメントにより意見募集を行う際には、ぜひネットを活用する手法も取り入れてほしい。

(清水会長)

意見の聴取方法については、年代や環境によって得手、不得手があるため、今後実施していく場合にはその点に配慮をしてほしい。

(安田委員)

財政健全化のためには、いかに自由に使える財源を確保できるかが重要であるが、そのための市の取組みをお伺いしたい。

(増田財政課長)

安定した財政基盤の構築に向けて、まずは、財政健全化計画を策定する予定であるが、考えられる取組みの主なものをいくつか述べたい。

歳入において、本市の主要な財源である地方交付税は、合併後 10 年間は特例措置により上乗せ支給がされていたが、今後はその上乗せ部分が徐々に削減される。このような中で、主たる自主財源の市民税については、徴収率の向上に取り組んでいく必要があると考えている。その他では、固定資産税など課税客体の積極的な把握に努めていきたい。また、国庫支出金などを最大限に活用していくことで一般財源の負担を抑えたいと考えている。

他方で、市民の負担増とはなるが、使用料あるいは手数料を見直すという考えもある。相応の受益者負担をいただくという観点から、現状の使用料が適正な料金であるかどうかを検証し、見直しについて取り組んでいく予定である。

歳出においては、何よりも経常経費の削減が必要である。また、各団体への補助金の見直しのほか、ハード事業については最小の経費で最大の効果が得られるように、国庫補助などを活用しながら進めていきたい。

(安田委員)

財政健全化計画の策定は必要なことであるが、同時に市内事業者の活力が向上するような市政運営を行ってほしい。一例として、都市政策などは優先的に推進していくべきと考えている。

また、NPO団体の育成についてあまり書かれていない。NPOに関連した防災組織や子育て組織などを伸ばしていくことも検討してほしい。

(庄司委員)

総合計画各論のうち第3章の背景の色が黄色になっている。ユニバーサルデザインという観点での配色であると高齢者には見づらいため、別の色に修正してほしい。

このほか、101 ページの「前原・横渚海岸周辺・海辺の魅力づくり事業」について、事業内容に「フィッシャリーナから市民会館、市営プールに至るまで」とあるが、市営プールは現在休止中、市民会館についてもより幅広い活用が期待できる多目的施設の整備を検討中と、先々施設の位置づけが大きく変わってくるものと想定されるため、表現を再考するべきではないか。

また、120 ページの「地域の歴史・文化資源の周知と有効活用」について、事業内容に「(仮称)文化財保護活用計画の策定のための準備作業を進めます。」とあるが、5年もの歳月をかけて準備作業を進めるのではあまりに遅いので、「策定を進めます。」とした文言に修正できないか。

(事務局・平川)

1 点目の計画書の配色の件、2 点目の海辺の魅力づくり事業の表現方法の件については、ご指摘に合わせ修正及び再考させていただきたい。

(石井生涯学習課長)

3点目の「地域の歴史・文化資源の周知と有効活用」については、これからの5年間において、市内における個々の文化財の状況、それぞれの位置づけ、時代背景などの基礎調査等を進め、その後に活用に係る計画の策定を見込むものである。計画書上の文言については再考することとしたい。

(原委員)

3点ほど述べたい。

1点目は、産学民官の協働での取組みをより意味あるものにしていくため、民間に委ねる事業と、市民が中心となり市が支援を行っていく事業の別を計画書上で明確にしたほうがよい。最終的には、市民一人ひとりが「私のまち鴨川」と一人称で語れるようになるかどうか重要である。

2点目は、市民の文化意識の向上を図る必要がある中において、特に文化面の評価指標がこの内容で良いのか、再度検討してほしい。

3点目は、世間で中学生、高校生の犯罪が増加している中、心の教育を図る観点から、学校教育に読書を取り入れて、子どもたちの人間性を育てていく必要があると考える。なお、この提案は、本市において同様の事件が起きないでほしいといった思いによるものである。

(花山委員)

この意見に関連して、市民の活動を支援するのが行政であり、行政が何もしないと一方的に責めることは間違っている。ただし、市民が活動を起こすときには、行政には積極的な支援をお願いしたい。

(事務局・平川)

1点目について、総合計画のうち基本計画においては、現状と課題、基本的な方針のほか実施すべき事業を列記している。この中で、産業、教育など様々な分野の人たちと一緒に成し遂げていくという趣旨で「協働」という文言を使っているが、現時点において全ての事業の実施主体を明確に示すことはできないことをご理解いただきたい。

2点目について、評価指標は、基本的な方針に基づきどのような成果を求めるのかということを中心に担当者間で協議し、設定をさせていただいたものである。ご指摘いただいた点については再度検討をさせていただきたい。

(庄司学校教育課長)

3点目について、現在の子どもの様子を見ると、いじめや不登校、自尊感情の弱さなどは、学校現場でも大きな問題と捉えている。このような中、読書教育という言葉を見直していくことの必要性を感じているところであり、新たな市の教育振興計画の策定の中で、ご意見を伺いながら考えていきたい。

(清水会長)

行政がやるにせよ、民間がやるにせよ、実施するのは人である。計画の策定に併せて、人の資質を高めていく必要がある。学校のみならず、家族をはじめとした社会全体で教育を考えていかなければならないのではないかと考える。

(鈴木委員)

129 ページの「市立国保病院の充実」について、事業内容に「医療機器等の更新を計画的に実施します。また、…今後における病院のあり方を検討します。」とあるが、取組みの順序が逆ではないか。あり方を検討したうえで、医療機器の充実を図るべきだと考える。

(山口国保病院事務長)

ご指摘に基づき修正することとしたい。

(齋藤委員)

これまでの審議会において、基本理念に「安心」のまちづくりを追加することとされたが、近年、自然災害が増えている中、市民も安全・安心について強い関心をもっている。しかしながら、本市の防災対策がどの程度進んでいるのか、市民にはあまり伝わっていないという事実がある。現状、災害用非常食などの備蓄はどの程度か。自主防災の取組状況と併せて伺いたい。

(滝口消防防災課長)

災害用備蓄については、各家庭や事業所において最低3日分の食料を備蓄するよう周知している。なお、市で備蓄している食料は、各家庭での備蓄食料が使用困難となった場合の緊急用として考えている。

その他、地域防災計画に基づき、津波浸水想定区域の世帯数を勘案し、その3日分として3万7千食分を備蓄しているところである。この計画は、東日本大震災以後に策定したものであり、現在はその半分以上が備蓄できている状況である。

なお、災害はいつ起こるか分からないので、市内各地域の防災会やサロン等に出向き講習を行うなど、啓発活動を積極的に行っているところである。

(齋藤委員)

引き続き、啓発活動には積極的に取り組んでほしい。また、大震災等があった時、迅速に対応ができるような仕組みを構築してほしい。

(滝口消防防災課長)

本市では亀田総合病院が災害拠点病院となっている。昨年から当該病院、健康推進課及び当課により災害時医療の検討会を設けており、いざというときに臨機応変に対応できるよう、引き続き準備を進めていきたいと考えている。

(清水会長)

この件に関して、鴨川市役所本庁舎や亀田総合病院における津波対策の状況を伺いたい。

(滝口消防防災課長)

市の防災マップには、海岸に一律 10m の津波が押し寄せた際の浸水想定区域を表示している。その中で、鴨川市役所本庁舎については浸水想定区域外であり、かつ今般の改修工事においてこれまで庁舎の地下にあった非常用発電設備を付属棟の 2 階に移設したことから、災害時においても市役所の機能は担保されるよう備えがされた。また、亀田総合病院については、立地の関係上、1 階への浸水などは免れないものの、新規に建設する病棟は発電設備を上階に設置するなど、各種の対策を行っているところである。さらに、災害時には市内の拠点に医療人材を派遣し活動させることも視野に入れていると伺っている。

(牛村健康推進課長)

災害医療に関連して、市内には東条病院や市立国保病院などの 2 次救急医療機関が立地していることから災害時には大きな助けとなる。今後も市内の医療施設において後方支援ができる体制を整えていく方向で検討を進めている。

(清水会長)

様々な事態への対応について、日頃よりシミュレーションを行うなどして訓練をしておく必要がある。また、市民自身も自らの命は自らで守っていく必要があるため、三陸地方の「津波てんでんこ」のような教育及び訓練を進めていく必要もあるのではないかと。

(相原委員)

津波への対策として、津波の到達が想定されないマンションの屋上に毛布・発電機などを備蓄しておく方法も考えられる。

(花山委員)

災害への備蓄対策等を行う一方で、食材は野山・海で採れるものであるということを子どもたちに教育していくことで、災害時に市が孤立した場合、個々においても対処ができる。

(安田委員)

市内観光施設の老朽化が目立つ中であって、101 ページの「オーシャンパークの充実」については具体的にどのように考えているのか、また、同ページの「前原・横渚海岸周辺・海辺の魅力づくり事業」についてその方向性を伺いたい。

(松井観光課長)

道の駅鴨川オーシャンパークについては、オープンから 10 年以上を経過しており、施設各所に老朽化や損傷が見られる。このことから、より魅力ある施設への整備に加え、高い付

加価値を備えた道の駅へのリニューアルを検討することとしたいものである。

前原・横渚海岸周辺・海辺の魅力づくりについては、現時点で方向性が決まっているものではないが、複数の関係課で連携し、地域の意見を伺いながら、様々な可能性を幅広く検討していきたいと考えている。

(安田委員)

これらについては、観光業のみならず、農林水産業の面からも活性化施策として期待をしたい。

(相原委員)

前原・横渚海岸周辺・海辺の魅力づくりに当たり、施設のハード整備などを伴う場合には、関係する公益財団法人などの助力を得ることも一つの方法である。

(梶委員)

84 ページの「空き家対策の推進」について、一人暮らしの高齢者が多い本市にあっては、ますます空き家の増加が予想される。計画書に多数の担当課を列記しているが、たらい回し防止の観点から、一括した相談窓口の設置を事業内容に盛り込めないか。

(藤後都市建設課長)

現在、都市建設課が窓口となり、内容に応じて各課への橋渡しを行っている。なお、窓口が都市建設課であるということについては、今後、啓発を図っていくこととしたい。

(梶委員)

空き家対策については、相談が非常に増えてきている。今後、高齢者にも分かりやすいように、例として「空き家対策用の相談窓口」などを設置してほしい。

また、資料7において渡邊榮一委員が空き家の実態把握に関して指摘をされているが、どのように進めていく予定なのか伺いたい。

(藤後都市建設課長)

空き家の実態把握については、まずは本年度中に空き家候補の抽出を行い、データベースを作成する。このデータベースをもって、来年度は現地調査などにより老朽度のランク付けなどを行う予定である。

(梶委員)

情報の収集に当たっては、自治会、新聞社、郵便局、ガス事業者などとも連携しながら進めていただきたい。

(山田農水商工課長)

利活用の面においては、当課及び鴨川市ふるさと回帰支援センターで空き家を紹介する事業を行っている。今後について、都市建設課でストックする情報のうち、活用可能な空き家があれば、移住希望者等へ紹介を行っていきたいと考えている。

(米林副会長)

153 ページの「ふるさと納税の推進」について、本市では、現状市の財政にどの程度貢献をしているのか、また、謝礼品の内容をお伺いしたい。

他自治体では、謝礼品に人間ドックを採用して、地域または病院のリピーターを獲得するといった、相乗効果を狙った施策も見られる。

(事務局・平川)

本市の昨年度の実績は、寄附件数 113 件、寄附金額 279 万円である。謝礼品については、1 万円以上の寄附があった場合に、6 種類の中から選んでいただく形としている。

今後の見通しについて、100 万円以下についてはいくつかの段階分けを行うことで謝礼品の拡充を図っていきたいと考えている。新たな謝礼品の候補としては、本市へ実際にお越しいただける品として、宿泊券、観光施設の利用券及び体験券、人間ドックなどを予定しており、11 月頃からこれらを加えてスタートしたいと考えている。また、来年 4 月からは特産品についても見直しを行う予定であり、この機会に大幅なアップを目指していききたい。

(川上委員)

33 ページの「計画の管理」について、PDCA サイクルの考え方に基づき、5 年ごとに成果指標に対する達成状況の把握、検証を行うこととしているが、行政の予算執行は単年ごとであることから、重点戦略だけでも単年度ごとに達成状況を把握した方がよいのではないか。

(事務局・平川)

単年度ごとの進行管理の方法については、検討をさせていただきたい。

【議事 3】 その他

次回会議の日程について、パブリックコメント手続を経て、平成 27 年 11 月 10 日（火）午後 1 時 30 分から開催することと決定された。

詳細については、改めて書面にて通知する。

4 閉会（午後 5 時 40 分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、鴨川市総合計画審議会第6回会議における会議録の内容について確認します。

平成27年11月4日

米林 喜男

渡邊 榮一
